

(参考資料)

大学・専修学校のプログラムの新規開発・拡充や、社会人学習者への支援の強化を、関係省庁との連携によって推進することにより、「実践的なプログラムが不足」「時間がない」「費用がかかる」など社会人が抱える課題を解消し、リカレント教育の総合的な充実を図る。

## 社会人向けプログラムの新規開発・拡充

- **Society 5.0に対応した実践的プログラムの開発等** (Society5.0に対応した高度技術人材育成事業：1,292百万円 (1,070百万円))
  - ・産学連携による実践的な教育ネットワークを形成
  - ・セキュリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施
  - ・社会人の学び直しを含む実践的な教育を支える実務家教員を育成・活用するシステムを構築
- **専修学校リカレント教育プログラムの開発** (専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト：315百万円) (新規)
  - ・短期の学びを中心に、分野を超えたリカレント教育プログラムの開発
  - ・eラーニングを活用した講座の開催手法の実証
  - ・リカレント教育の実施運営体制の検証
- **放送大学の実務型プログラム等の充実** (放送大学学園補助金：7,631百万円 (7,643百万円))
  - ・実務型講座（データサイエンス等）を含む映像コンテンツの充実
  - ・過去の科目を精選しリメイクを施したアーカイブ映像の配信

上記のほか、社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助、職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の設置（2019年度開学予定）を実施。

## 社会人学習者への支援強化

- **女性の学びとキャリア形成の一体的支援** (男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業：32百万円 (37百万円))
    - ・男女共同参画センター等でのリカレント教育を活用して、女性が復職・再就職しやすい環境整備の在り方を検討
    - ・実践的な職業教育や起業教育、就労支援等を総合的に提供するプラットフォームを形成
    - ・学びの入り口へ誘導するために効果的な広報の方法・内容等の検証（2019年度より追加実施）
  - **社会人向け情報アクセスの改善** (社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究：17百万円 (11百万円))
    - ・プログラムの開設状況、各種支援制度の情報へ効果的にアクセスできる情報発信ポータルサイトを整備
    - ・見本市等イベントを活用した社会人との接点の創出によるモデルの実践研究
  - **学びを通じた地域社会参画の推進** (学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業：9百万円 (新規))
    - ・地域の多様な主体との連携・協働により、社会的に孤立しがちな人々の学びを通じた地域社会への参画を社会教育部署が核となって促進する取組の在り方を検討
- ☆大学・専修学校の実践的短期プログラムの認定
- ・学校教育法施行規則の改正により、履修証明制度の最低時間を現行の120時間から60時間へ引下げ、文部科学大臣の認定対象を拡大（大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP)、2019年度に開講予定)
  - ・専修学校について、社会人向け短期プログラムを対象とする大臣認定を創設（「キャリア形成促進プログラム」、2019年度に開講予定）
- ⇒ 受講者の学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実

上記のほか、高校卒業資格の取得に向けた学習支援の促進（学びを通じたステップアップ支援促進事業）を実施。

産学が連携し、社会人学び直しプログラムを含む実践的な教育とそれらを支える実務家教員を育成・活用するシステムを構築することで、人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材等の情報技術人材やデータサイエンティストなど我が国の成長を牽引する人材育成を促進。

## ① 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT)

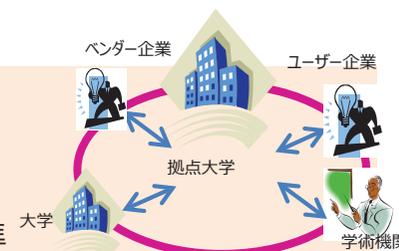
▶ 産学連携による課題解決型学習(PBL)等の実践的な教育の推進により、大学における情報技術人材の育成強化を目指す。

○学部学生に対する実践的教育の推進(enPiT II) 429百万円  
 (運営拠点：1拠点×40,476千円、分野別中核拠点：4拠点×97,200千円)

- ・大学間連携により、PBL中心の実践的な教育を実施
- ・教育ネットワークを構築し、開発した教育方法や知見を全国に普及

○IT技術者の学び直しの推進(enPiT-Pro) 308百万円  
 (5拠点×61,567千円)

- ・情報科学分野を中心とする高度な教育(演習・理論等)を提供
- ・短期の実践的な学び直しプログラムを開発・実践
- ・セキュリティ等の特に人材不足が深刻な分野の学び直しの推進



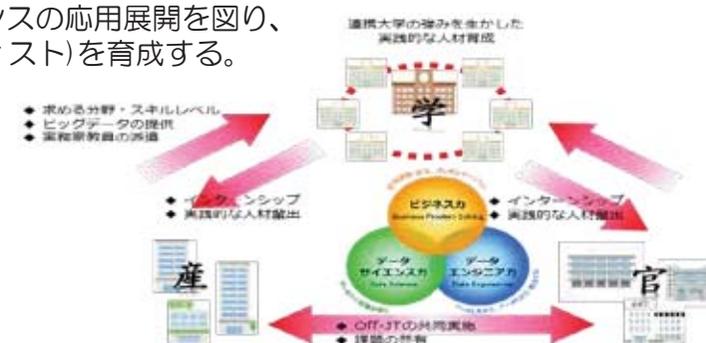
## ② 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業

▶ 産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、文系理系を問わず、様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、それぞれの応用分野でデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材(データサイエンティスト)を育成する。

○データサイエンティスト育成のための実践的教育の推進 234百万円  
 (5件×46,769千円)

- ・必要となるビッグデータの提供、実課題によるPBL(共同研究)やインターンシップ等からなる教育プログラムを開発・実践
- ・データサイエンスを学ぶ必要に駆られた社会人の学び直しの場を提供し、Off-JTの産官共同実施の機会やコミュニティ形成を醸成

※Off-JT: Off-the-Job Training (職場外でのセミナーや講義による研修)



## ③ 持続的な産学共同人材育成システム構築事業～リカレント教育等の実践的教育の推進のための実務家教員育成・活用システムの全国展開～

新規

▶ 大学等において、企業等を超えたオープンイノベーションを促進するため、リカレント教育や実務家教員育成に関する産学共同教育の場やプログラムを提供。持続的に社会の要請に応えられる産学共同人材育成システムの構築。

(中核拠点：4拠点×65,000千円、人材エージェント等運営経費：1件×61,000千円) 321百万円【新規】

- ・実務家教員の質・量の充実のため、実務家教員を育成するための研修プログラムを開発・実施
- ・研修プログラム修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦
- ・実務家教員のマッチングを行う人材エージェントの仕組みを構築



## 背景

人生100年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要であり、**リカレント教育・職業教育の抜本的拡充**が求められている。

## 現状

### 私立専修学校における社会人受講者数の推移

(人)

社会人受講者数 (附帯講座含む)	H26	H27	H28
	177,037	148,725	190,199

## 事業概要

以下のメニューを専修学校等に委託し、①教育内容面、②教育手法面、③学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

### ① 分野横断型リカレント教育プログラムの開発

専修学校と企業等が分野を越えて協同体制を構築し、人手不足や生産性向上に資する人材を育成するためのリカレント教育プログラムを開発

- 専修学校においては、これまで同一分野内におけるリカレント教育を主に提供
- 一方で人生100年時代におけるマルチステージの人生での活躍を見据え、異分野の能力を培う視点が重要
- **分野融合型のリカレント教育により、異分野の知見で既存分野に新たな付加価値を創出できる人材を育成**

#### ○ 開発するプログラム例

##### （美容×介護）高齢化時代に対応した美容師の学びプログラム

高齢化社会の進行により、自宅での散髪を求める「訪問美容」というニーズが出てきているが、自宅での施術には美容だけでなく寝たきりの者の移動等の技術が必要になるため、美容師に対して介護知識技術を付加する講座を開講することで、新たな職業となる「訪問美容師」を養成

### ② eラーニングを活用した講座開設手法の実証

各分野毎に、eラーニングを活用した講座の開設に当たったの留意点等を整理するとともに、効果的なコンテンツ提供手法・内容を実証しガイドラインを作成

- 社会に出た後も大学・専修学校等で学びたいと思っている者は一定数存在
- 一方で多忙な社会人が学ぶ際には、学ぶ時間の確保が大きな課題
- **eラーニング講座の開設手法を整理・普及することで、社会人が「いつでも」「どこでも」学べる環境を実現**

#### ○ 整理が必要な事項

- ・提供形態（双方向性、同期性を踏まえてどのような講座とするか）
- ・科目構成（eラーニングと通学講座とのバランス等）
- ・学習履歴の管理（学習の進捗をどのように管理するか）
- ・学習評価（テストの実施方法、単位の認定手法等）
- ・学習者の属性分析手法等

### ③ リカレント教育実施運営モデルの検証

既存の専修学校の運営モデルを再検証するとともに、リカレント教育の提供にかかるコストやベネフィットを比較し、持続可能なリカレント教育運営モデルを検証

- 専修学校には小規模校が多く、限りある教育リソースは新規高卒者を中心とした正規課程に優先配分
- 一方で少子化の進行や人生100年時代の到来により、教育機関としてリカレント教育へ取り組む必要
- **持続可能な運営モデルを整理し、各学校が積極的にリカレント教育に取り組むことを促進**

#### ○ 検証の流れ

- ① 計画：適切なリカレント機会提供規模を検討（地域・規模別）
- ② 分析：既存業務の棚卸し・改善案の検討（リソースの確保）
- ③ 設計：リカレント教育提供プロセスの整理・設計
- ④ 実施：「設計」を踏まえて、実際にリカレント教育を提供
- ⑤ 検証：実施成果を検証、改善案の洗い出し

## 目指す成果

### リカレント教育実践モデルの形成

- ・ 分野横断型リカレント教育プログラム
- ・ eラーニング講座開講ガイドライン
- ・ リカレント教育実施運営モデル

### モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

（専修学校で学ぶ社会人受講者数を増加） 12



- 社会人を中心とする9万人の幅広い年齢の学生を受け入れ、いつでも誰でもどこでも学べる唯一の放送・通信高等教育機関として、テレビ・ラジオ・インターネットによる350以上の授業科目を開設。
- 全国57の学習拠点において、面接授業（スクーリング）も3千クラス以上開講。

## 2019年度予定額 7,715,505千円

### 【放送大学学園補助金】

支出 (A)	14,175,372千円 (14,201,053千円)
収入 (B)	6,544,404千円 (6,558,136千円)
国庫補助金 (A - B)	<b>7,630,968千円</b> (7,642,917千円)

うちリカレント教育の充実  
90,000千円

### 【放送大学学園施設整備費補助金】

**84,537千円** (141,528千円)

## 人づくり革命 基本構想(平成30年6月：人生100年時代構想会議)【抜粋】

### 第5章 リカレント教育

(産学連携によるリカレント教育)

新規かつ実践的で雇用対策として効果的で必要性の高いリカレント教育のプログラムの開発を集中的に支援する。

・先行分野におけるプログラム開発

(略)・・・業界団体、学会等と連携して実務型プログラムを大幅に拡充し、アーカイブを積極的にオンラインで提供する・・・(略)

## リカレント教育の充実に資する「放送大学2.0」の展開

### ① 社会に直結するリカレント教育の中核的プログラムの構築、国民全体への継続学習の喚起

- 業界団体や学協会等と連携し、**実務型講座を含む、映像コンテンツの充実**



#### 【映像コンテンツのイメージ】

- ◇ 職業能力の向上や実践的な知の習得により、社会的な需要が高まっている分野の人材育成を目指す番組 [例：データサイエンス、サイバーセキュリティ、プログラミング教育等]
- ◇ 実務型講座として、有資格者の継続研鑽のための番組 [例：新しい医療技術の動向(看護師向け)、社会保障制度(保険外交員向け)等]

- 社会的トピックスや関心度の高い過去の人気科目を精選し、現代目線へのリメイク及び著作権処理を施した**アーカイブ映像の配信**

- ◇ これまでに開講していた科目(約1,200科目)の中から現代的・社会的課題に対応した国民の関心が高い内容を扱った科目(防災教育、消費者教育、環境教育など)や、ノーベル賞受賞者が講師を務めた科目などを精選して、アーカイブ映像を作成・配信する。

### ② オンライン講座の精度向上

- 外部機関等と連携したオンライン講座を提供するにあたり、受講者個人のアクセス認証や学習履歴の確認・証明をするための、**受講管理システムの構築**

- ◇ 主に、在学生以外の社会人等を対象として、オンライン講座での受講者個人のアクセス認証や学習履歴を確認・証明することができるよう、運用・管理サーバーを増設するとともに、学習者へのサービス向上のため、クレジット決済機能を付加するなど、受講管理システムを構築する。

今後、「人生100年時代」を見据え、放送大学のノウハウを最大限活用し、「リカレント教育」の拠点として一層**高度で効率的な学び直しの機会を全国へ提供**

## ・女性活躍加速のための重点方針2018（平成30年6月12日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）

女性が「学び直し」を通じて復職・再就職しやすい環境を整えるため、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりを行うとともに、離職女性のキャリア形成に向けた意識を醸成するため、子育て等で離職中の女性向けに、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報の展開等や、学びの場への効果的な誘導方策等を検討することで、女性活躍に係る裾野を拡大することが必要。

## 人生100年時代を迎える中で、女性が自分の個性を最大限発揮しながらキャリアを築いていくとともに、個人の可能性を引き出すための学びの充実が必要不可欠

### 有識者会議

学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、NPO、関係団体、産業界等の有識者からなる有識者会議において、男女共同参画推進のための学び・キャリア形成に関する検討を行う。

### 実証事業

#### 【実施体制】

男女共同参画センター等が地域の関係機関と連携



モデル構築のため実証事業を実施

#### 【事業内容】

女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みのモデル構築のため、取組の実施プロセスや連携体制、地域におけるニーズや課題を検証・分析

- ▶ 男女共同参画センター等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方を検討
- ▶ 実践的な職業教育や起業教育、就労支援等を総合的に提供するプラットフォームを形成

### ▼ 2019年度要求（追加部分）

#### 学びの入口へ誘導するために効果的な広報の方法・内容等の検証（実証事業の拡充）

子育て等で離職中の女性を対象として、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報を展開。

特に、子育て中の女性の生活動線に合わせたアウトリーチ型の広報を中心に検証し、実際に学びへの動機付けや意識醸成につながる効果的な広報の方法・内容等を検証。

➡ 左記の一体的仕組みと併せて実証

### 研究協議会

女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行うプラットフォームの普及・関係者の啓発【2019年度要求 3箇所(1)】

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた**実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定**

**【目的】**

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

**【認定要件】**

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の下記課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている

**①実務家教員や実務家による授業**

(専攻分野における概ね5年以上の実務経験)

**②双方向若しくは多方向に行われる討論**

(課題発見・解決型学修、ワークショップ等)

**③実地での体験活動**

(インターンシップ、留学や現地調査等)

**④企業等と連携した授業**

(企業等とのフィールドワーク等)

- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)

認定により、**①社会人の学び直す選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進**

※大学等からプログラムの公募を行い、**242課程を認定**(平成31年4月現在)

# キャリア形成促進プログラム認定制度について

## 平成29年3月 「これからの専修学校教育の振興のあり方について」(報告)

- これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議 (文部科学省) -

### 【社会人受入れ】

- ④社会人学び直し促進の具体的展開
- 専門学校による社会人等向け短期プログラムについて、現在の「職業実践専門課程」のように文部科学大臣が認定する仕組みを構築することはその大きな後押しとなるところであり、働き方改革を実現する上でも、制度の創設は重要である。また、新たな仕組みにより認定された講座の専門実践教育訓練給付の対象化についても、併せて検討が求められる。

## 平成30年6月 第3期教育振興基本計画 (閣議決定)

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

### 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標 (12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

- 社会人が働きながら学べる学習環境の整備
- ・ 長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進、複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や、大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大臣認定制度の創設を行うとともに、通信講座やe-ラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより、時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。

※認定数10校、12学科(平成31年1月17日現在)

### 認定要件等

文部科学大臣

推薦 → 認定

都道府県知事等

申請 →

専門学校



### 【認定要件】

- 課程の修了に必要な授業又は講習の期間が**2年未満**(専門課程又は履修証明プログラム)
- **対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表**
- 対象とする職業に必要な**実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程**
- 企業等と連携体制を確保して、**教育課程を編成**
- **企業等と連携する授業等** (以下の4種類) が**総時間数の5割以上**

- ① 企業等と協定書や講師契約を締結して実習・演習
- ② 双方向型の授業等
- ③ 実務家教員等による授業等
- ④ 実地での研修

- **社会人が受講しやすい工夫の整備** (時間、時期、場所)
- 試験等による**受講者の成績評価を実施**
- 企業等と連携して、**教員に対する実務に関する研修を組織的に実施**
- 企業等と連携して、**学校関係者評価と情報公開を実施**

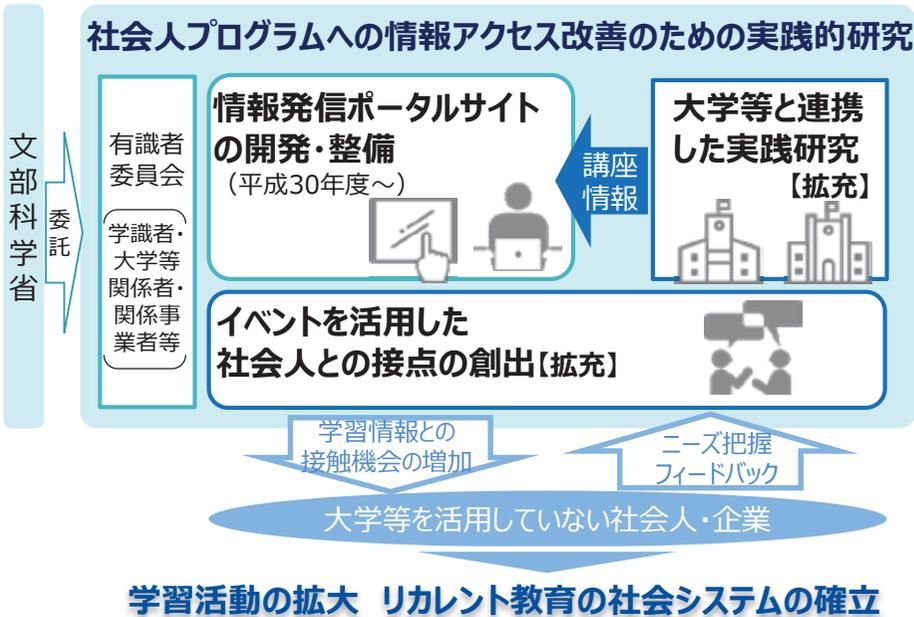
社会人の職業に必要な能力の向上によるキャリア形成を図る機会の拡大

## 概要

人生100年時代を見据えた我が国全体の生産性の向上につなげていくため、経済社会環境の変化に対応した**社会人の学びを拡充すること**が重要であるが、大学等における社会人受講者数の拡大に向けては、**学びに関する情報への接触機会の不足が課題**となっており、キャリア等の課題を抱える社会人が**具体的な学習意欲を持ち、大学等においてプログラムを受講するところまで繋がりにくい状況**にある。

そのため、社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が、各大学・専修学校等における**社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報に効果的・効率的にアクセスすることができる機会の創出**に向けて、**民間・大学等と連携体制を構築し、実践的な調査研究**を行う。

## 仕組み



## 事業内容のポイント

### 1. 情報発信ポータルサイトの整備

- 社会人の学びの意欲を喚起しつつ、大学等で開設されている社会人向けプログラムの情報や、学びを支援する各種制度に関する情報を総合的に発信するポータルサイトを整備。
- 民間が運営する情報プラットフォームと連携し、継続的に情報へのアクセスが可能となるシステムを構築。
- 大学等と連携し、当該大学等において開設されている多様なプログラムに係る一元的な情報発信と、それによる社会人の受講に至る効果を実践的に研究。【拡充】

### 2. 見本市等イベントを活用した社会人との接点の創出

- 大学等のプログラムを活用することを想起できていない社会人や企業を含め、リカレント教育の裾野の拡大を図る観点から、キャリア課題を抱える社会人等が多く参加するイベントへの出展等により、社会人と学びの接点を創出。
- 社会人の多様なキャリア課題ごとに、効果的なアプローチ方法を検証するとともに、接点を通じて得られたフィードバック情報を、講座内容や情報発信の改善に活用。【拡充】



見本市の例  
(教育ITソリューションEXPO)

## 関連指標

- 学びに関する情報アクセスに課題を抱える社会人の割合の縮減

・ 学び直しに関する社会人の意識【内閣府「平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査」】  
「学んだことがある」：19.1% 「学んだことはないが、今後は学んでみたい」：30.3%  
「学び直しに関する情報を得る機会の拡充が必要」：29.8%

- 大学・専門学校等の社会人受講者数を2022年までに100万人に【未来投資戦略2018 KPI】  
(2015年：約49万人)

### ○ 経済財政運営と改革の基本方針2018 (平成30年6月15日閣議決定)

「…民間が運営しているリカレント教育の講座情報を提供するホームページをネットワーク化し、総合的な情報提供を行うポータルサイトを整備する。」(第2章1. (1) ④リカレント教育)

### ○ 第3期教育振興基本計画 (平成30年6月15日閣議決定)

「学ぶ意欲を持つ社会人が、社会人向けの教育プログラムの開設状況や学びの支援制度、検定や資格等に関する情報に、効率的にアクセスすることができるよう、関係機関の情報発信の質の向上を図る。」(第2部。3. 目標(12))